

令和5年度 研究報告書の概要

令和6年3月

全国都道府県教育長協議会

目 次

第 1 部会

小規模高等学校の特色化・魅力化について	1
---------------------------	---

第 2 部会

地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化について.....	2
--------------------------------	---

第 3 部会

休日の部活動の地域移行に向けた取組について	3
-----------------------------	---

第 4 部会

学校教育における I C T やソフトウェアの活用に必要な財政措置について	4
---	---

※ 研究報告書の詳細版につきましては、全国都道府県教育委員会連合会ホームページ
(<http://www.kyoi-ren.gr.jp/>) に掲載しておりますので御参照ください。

連合会HP
QRコード



研究の趣旨

少子化の影響により、多くの高等学校の統廃合が進んでいることに加え、小規模高等学校の数は全国的に増加している。小規模高等学校では教育資源に限りがあり、生徒の多様なニーズの全てに対応した指導体制を単独で確保することが困難である。そこで、第1部会では、令和5年度の調査研究課題を「小規模高等学校の特色化・魅力化」とし、各都道府県の現状や取組事例の把握、課題の分析を行い、今後の施策・事業の検討や国への要望・提案に資することを目的とする。なお、本調査では、都道府県立高等学校全日制のうち、3学年合計で9学級以下の学校を小規模高等学校と定義する。都道府県立高等学校全日制3, 112校（分校18校を含む〔本調査における回答数〕）のうち、676校（21.7%）が小規模高等学校であり、2県には小規模高等学校がない。

調査方法

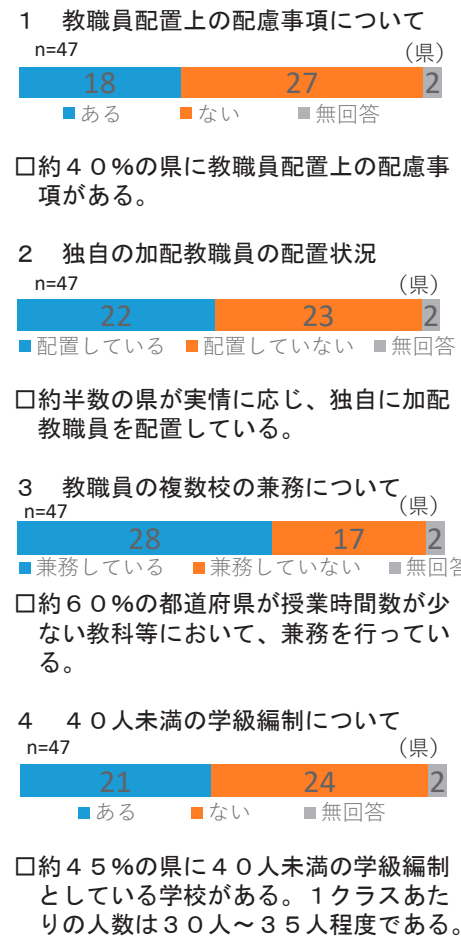
- 全国都道府県教委へアンケート調査を実施
- 調査基準日：令和5年8月1日
- 調査期間：令和5年8月1日～8月31日
- 研究担当県：鹿児島県、岡山県

調査内容

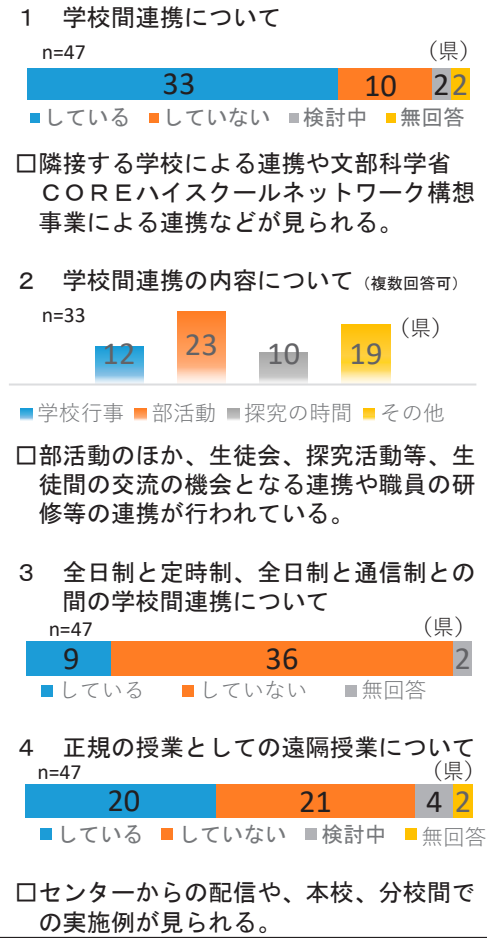
- 小規模高等学校における教職員配置数と教育課程の実施状況
- 学校間連携の検討・実施状況と必要経費、効果
- コーディネーター配置状況と業務内容・効果
- 通学困難な生徒への支援制度と支援状況
- その他小規模高等学校の取組

研究のまとめ

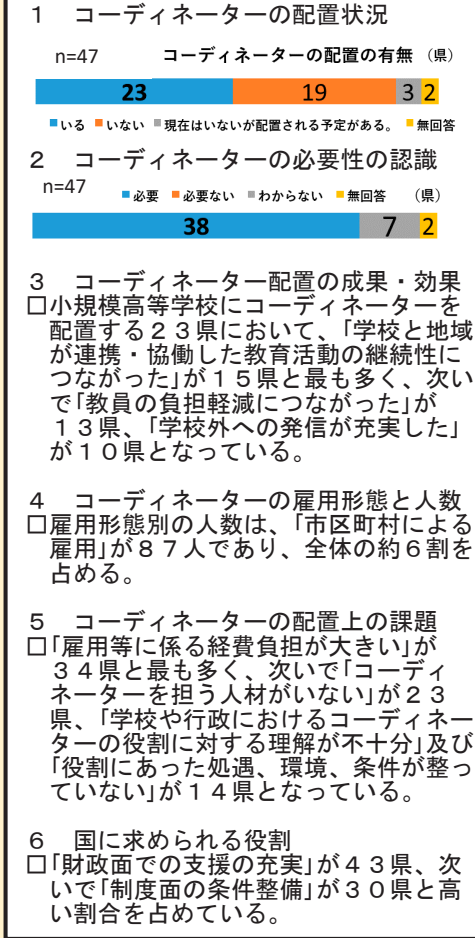
教職員配置数と教育課程の実施状況



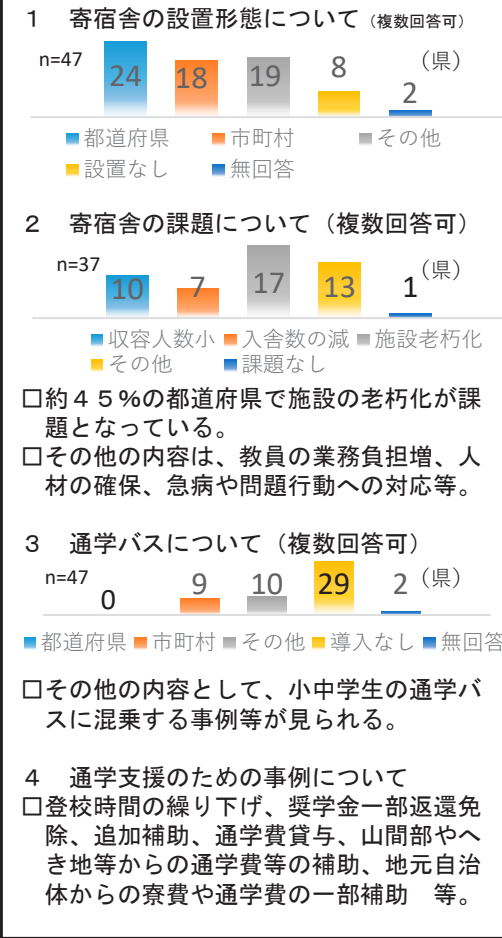
学校間連携の検討・実施状況と必要経費、効果



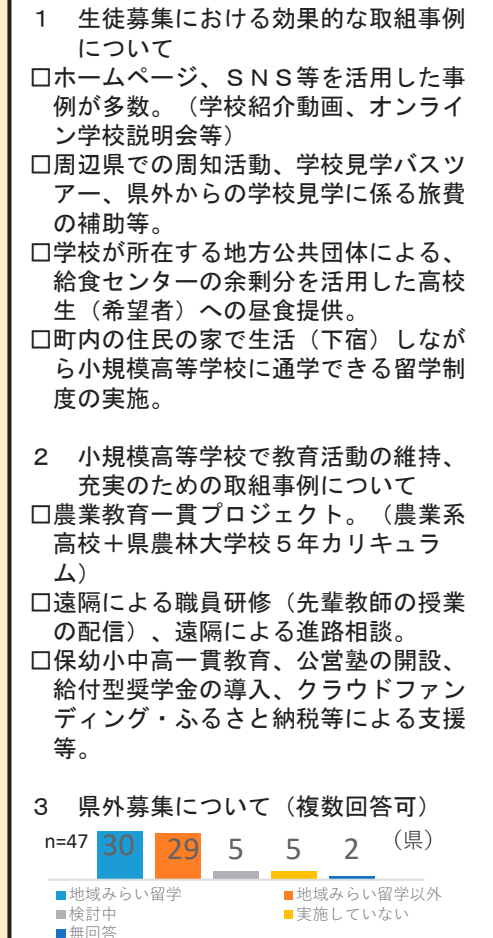
コーディネーター配置状況と業務内容・効果



通学困難な生徒への支援制度と支援状況



その他小規模高等学校の取組



調査結果及びまとめ

国への要望

- ★教職員定数の見直し、改善。
- ★加配措置の着実な実施。
 - 学習指導要領の円滑な実施
 - 指導・運営体制の構築
 - その他必要な加配

- ★遠隔授業、学校間連携の各種活動に係る財政措置等の支援
 - ネットワーク構築等の環境整備に係る財政支援
 - 学校間連携のための移動手段の確保、移動費等に係る支援
 - 多様な学びに対応するために必要な教職員配置

- ★配置・雇用のための財政措置
 - 小規模高等学校へのコーディネーター配置に対する財政支援
 - コーディネーターを雇用する市区町村への財政支援
- ★適切な人材配置・人材育成
 - 職務の明確化と処遇の改善
 - 研修の拡充

- ★寄宿舎の改築、運営に係る財政支援
 - 寄宿舎の老朽化に伴う改築等に係る財政支援
 - 寄宿舎運営に必要な教職員等配置
 - 外部人材確保に係る支援
- ★通学手段の確保に係る支援

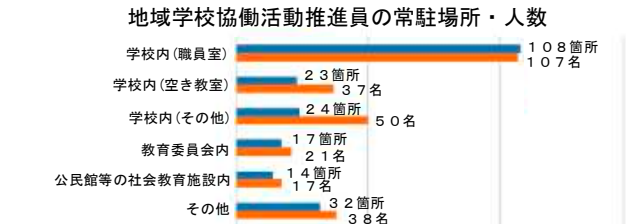
研究の趣旨	調査方法	①都道府県用	②地域学校協働活動推進員用	調査内容
学校と地域の連携を進め、子供たちや地域の課題に対応した多様な教育活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター含）の現状を明らかにするとともに、活動の好事例や地域学校協働活動推進員の要望などを踏まえ、地域コミュニティの活性化、地域の教育力の向上等に取り組む地方公共団体の一助とするほか、国への要望等に活用することを目指す。	対象	全47都道府県教育委員会	第2部会構成都道府県内地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7により地方公共団体が委嘱している方で、名称が地域コーディネーターも含む。）	1 地域学校協働活動推進員の現状について 2 地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化の状況について 3 地域学校協働活動推進員を配置促進・機能強化する上での課題について
	基準	令和4年度の実績値	推進員回答日	
	期間	令和5年7月14日から8月14日		
	回答	インターネットによる入力		
	担当県	愛媛県、北海道、千葉県、和歌山県、長崎県、神奈川県、愛知県		

1 地域学校協働活動推進員の現状について

全地域学校協働活動推進員の属性状況について、都道府県教育委員会が把握しているうち「PTA役員（現・元）」（1,524名）が最も多い。

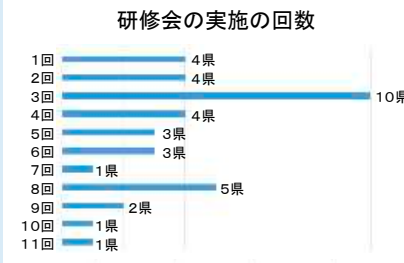


常駐場所・人数について、把握しているうち「学校内（職員室）」（108箇所・107名）が最も多い。



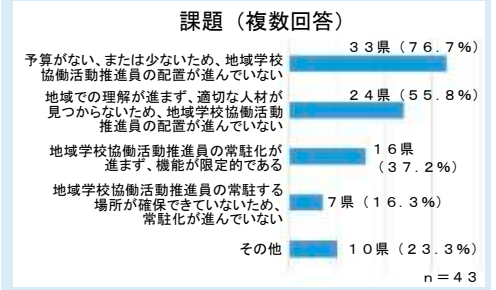
2 地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化の状況について

主となる対象を地域学校協働活動推進員とした研修会等を実施している38県のうち、「3回」実施している県が、10県と最も多い。



3 地域学校協働活動推進員を配置促進・機能強化する上での課題について

何らかの課題を回答した43県のうち、課題として、「予算がない、または少ないため、地域学校協働活動推進員の配置が進んでいない」が、33県（76.7%）と最も多い。

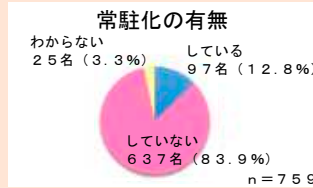


国への要望を回答した33県の自由記述は、「財政措置」、「法に基づく地域学校協働活動推進員の配置の徹底」、「地域学校協働活動推進員の複数配置」、「申請・報告の簡素化」、「研修会の実施」等である。

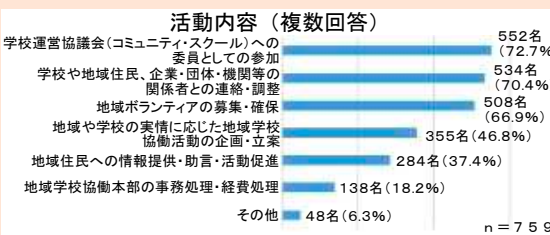
地域学校協働活動推進員からの要望・意見として、多いのは「予算の確保」、「報酬の増額」、「人材の育成・確保」である。その他としては、「学校及び関係機関等への認知・理解の不足」、「校内に常駐できる場所」、「報告書等の事務の手間」、「PC等の機器の充実」、「研修会や好事例の紹介」等である。

主な調査結果

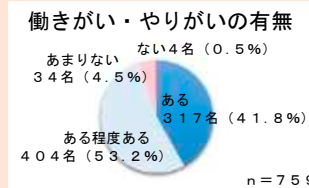
回答者759名のうち、常駐していない地域学校協働活動推進員は、637名（83.9%）である。



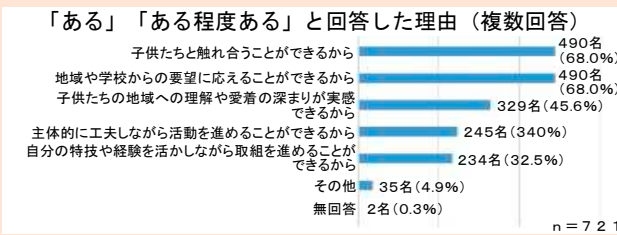
地域学校協働活動推進員としての活動内容では、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への委員として参加」が、552名（72.7%）と最も多い。



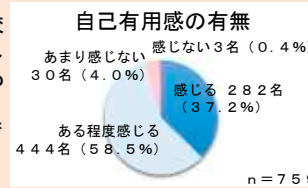
働きがい・やりがいは、「ある」と「ある程度ある」の合計が、721名（95.0%）である。



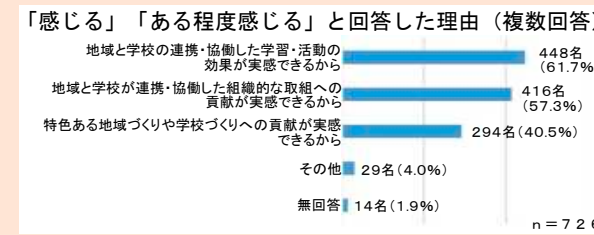
「ある」と「ある程度ある」の理由として、「子供たちと触れ合うことができるから」と「地域や学校からの要望に応えることができるから」が、490名（68.0%）と最も多い。



自己有用感（地域や学校のためになっていると感じる）は、「感じる」と「ある程度感じる」の合計が、726名（95.7%）である。



「感じる」と「ある程度感じる」の理由として、「地域と学校の連携・協働した学習・活動の効果が実感できるから」が、448名（61.7%）と最も多い。



提言

- ・ 予算や人材の確保に努め、より一層の地域学校協働活動推進員の配置（小・中学校、県立学校）
- ・ 可能な範囲で社会教育主事資格や社会教育士称号を取得した地域学校協働活動推進員の配置
- ・ より一層の活躍の場の創出
- ・ 学校や地域に理解促進・啓発を働きかけ、地域学校協働活動推進員の声を積極的に発信
- ・ 必要な情報の提供や研修・交流の機会の充実、十分な財政措置や学校と地域との連携促進

- ・ 地域学校協働活動推進員の資質向上や域内の活動の情報交換の場である研修の充実
- ・ 他県の特色のある事例や企業等との連携事例を参考に実施

- ・ 育成のための研修会等の充実
- ・ 学校や地域等への周知
- ・ 執務環境の整備
- ・ 事務手続きの精選・簡素化

国への要望

- **地域学校協働活動推進員となる人材確保**
地域学校協働活動推進員として相応しい知識や経験・能力を有した人材を確保できるよう、謝金単価や補助率のアップといった財政措置を求める。
- **地域学校協働活動推進員の育成**
地域学校協働活動推進員がスキルアップをするためのサポートに必要な情報の提供や研修・交流の機会の充実とともに、専門的知識を有する人材増加への方策となる社会教育主事講習の実施機関の拡大とその定員増を求める。
- **地域学校協働活動推進員が活動しやすい環境整備・改善**
制度が広く認知されるよう、一層の普及啓発活動を求める。また、申請・報告などの制度上の事務手続の改善とともに、PC配備といった執務環境の整備や常駐化を望む場合への補助要件の緩和や予算拡充を求める。

研究課題 休日の部活動の地域移行に向けた取組について

令和5年度 全国都道府県教育長協議会第3部会

調査研究の趣旨

令和4年12月に公表された国のガイドラインでは、令和5～7年度までを「改革推進期間」として地域連携や地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが明記されている。しかし、市区町村によって受け皿となり得る団体や指導者の数が異なることや、部活動の地域移行の理想的な実現の形は様々であることなど、全国的に多くの課題があることから、都道府県や市区町村において「休日の部活動の地域移行」を進める上での課題や現状を調査し、国施策へ反映していただくとともに、「休日の部活動の地域移行」の推進を図ることを目的とする。

調査概要

- 全国の都道府県・市区町村教育委員会へのアンケート調査
- 調査基準点: 令和5年8月1日
- 調査期間: 令和5年8月14日から9月14日
- 研究担当県: 三重県・福岡県・静岡県(主査県)

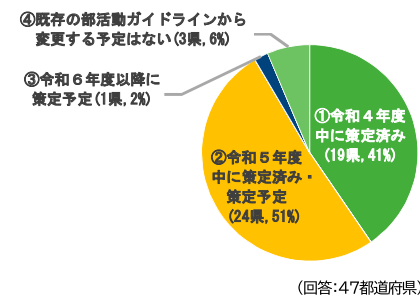
調査項目

- 1 部活動ガイドライン・推進計画について
- 2 受け皿・人材確保、協議会設置について
- 3 学校施設・活動場所について
- 4 受益者となる生徒・保護者の負担について
- 5 関係者への周知について
- 6 今後の方向性・進捗状況について

調査結果

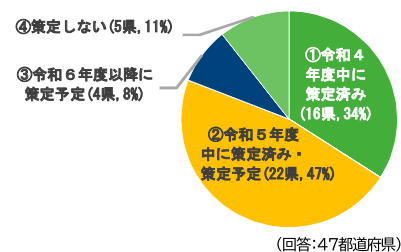
1 部活動ガイドライン・推進計画

「部活動の在り方に関する方針」の策定状況



多くの県で令和5年度末までに策定される。

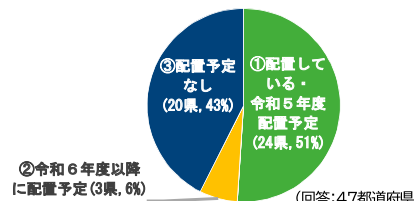
「推進計画」の策定状況



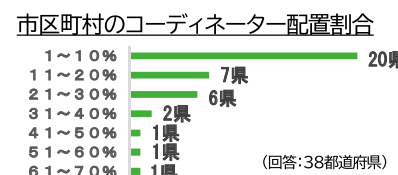
多くの県で令和5年度末までに策定される。

2 受け皿・人材確保、協議会設置

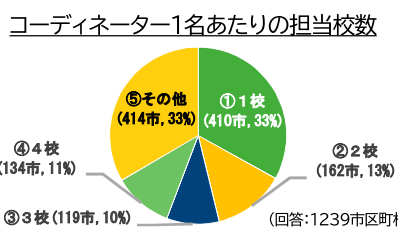
統括コーディネーターの配置状況



「配置予定なし」より「配置・配置予定」が若干多い。



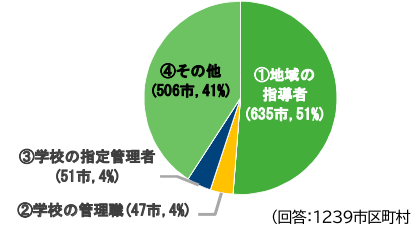
配置割合は平均で15%程度。



1名あたり1校が最も多いが、学校規模により柔軟に対応することができる事業内容が求められる。

3 学校施設・活動場所

休日の学校施設利用に伴う鍵の管理者



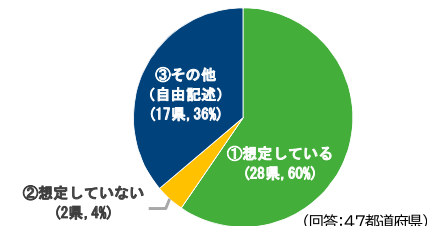
半数以上の市で地域の指導者が管理している。一方、28%の市で検討中である。

○施設管理の取扱い・鍵の受渡し方法
「合鍵を渡す」「共通の管理場所を設定し、指導者のみが管理できるような状態を整えておく」「事前に貸し出しする」等既に体制が構築できている市がある一方で、「ダイヤルボックスの新設」「スマートロックの導入」等、新たに整備を必要とする市もある。

○学校外での活動時の荷物運搬方法
「生徒・保護者による運搬」「地域の指導者による運搬」で半数を超えているが、平日と休日における荷物の受渡し方法では今後検討を必要としている。

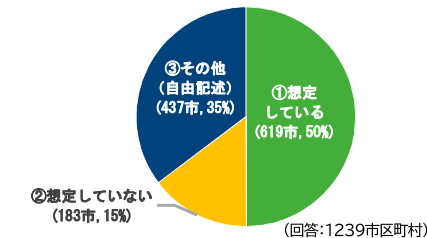
4 生徒・保護者の負担

受益者負担の想定状況(都道府県)



各県においては、休日の地域クラブ活動への参加の会費として受益者負担を想定している自治体が60%を占めている。

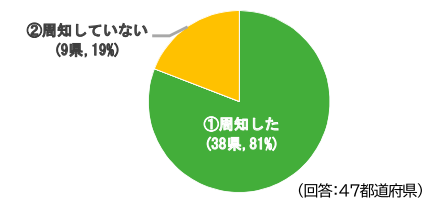
受益者負担の想定状況(市区町村)



各市区町村においては、受益者負担を想定している自治体が50%であり、検討予定も含めると約8割の自治体が受益者負担について検討し、視野には入れている。

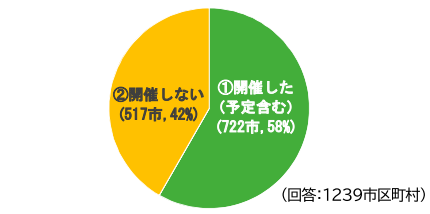
5 関係者への周知

児童生徒、保護者、関係団体への周知状況



8割を超える県が児童生徒、保護者、関係団体等に周知をしている。周知の方法は、HPへの掲載、ポスター、チラシやパンフレットの配布が多い。新聞、テレビ等のメディアを用いた事例もあった。

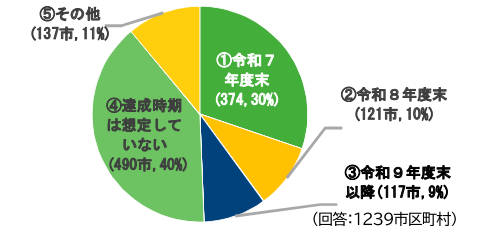
説明会の開催状況



説明会を開催した市区町村は6割弱に留まっている。地域によって実情は様々であり、制度設計が十分に進んでいない状態であるため、適切な周知内容について検討中である自治体があると考えられる。

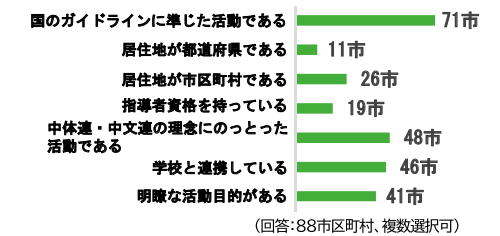
6 今後の方向性・進捗状況

地域連携・地域移行を概ね達成する想定時期



地域連携・地域移行をおおむね達成する時期を国と同様の令和7年度末としている市区町村は30.2%である一方、達成時期を想定していない市区町村は39.5%であった。

「地域クラブ活動」の認定基準



地域クラブ活動の認定制度を設定している市区町村は、88とわずかであった。認定する基準として最も多い項目は「国のガイドラインに準じた活動である」であった。

まとめ

ほとんどの県において策定・策定予定されているが、R5～7が地域移行推進期間となり、見通しが不明確であることから策定が進まない県がある。

国実証事業の対象となっており活用が進められているが、適切な人材を確保するため、自治体において柔軟に対応することができるよう検討する必要がある。

鍵や荷物についてほとんどの市で地域の指導者が管理を行っているが、未定の市もある。鍵や荷物を受け渡すためにキーボックスの新設等の費用が必要である。

負担金や報酬についての考え方が、地域の実態や運営団体、実施主体で異なるため、具体的な負担額等については検討中である自治体が多い状況である。

県が国民全体でゴールイメージを共有すべきと捉えているのに対して、市では先行事例を一律に周知することは誤解や混乱を招くという慎重な意見があった。

進捗状況は自治体でばらつきがある。今後、地域クラブ活動への移行を円滑に進めていくためには、各自治体での丁寧な制度設計と継続的な国の支援が必要である。

要望

- (1)参加生徒や指導者、クラブ運営等に関する継続した財政措置の実現や、今後顕在化する課題に対する柔軟な財政支援
- (2)部活動の地域移行の初期段階に係る全ての費用に対する財源の確保
- (3)適切な人材確保のため、対象経費等の国事業内容の見直し、地域クラブ活動に参加する困窮家庭の生徒への新支援制度の創設
- (4)国ガイドラインにおける地域移行の推進期間の延長の検討と自治体の地域移行に係る取組への恒久的な支援
- (5)兼職兼業や施設管理など、地域移行に係る諸制度等の見直し、部活動改革の将来像の明確化とその理解啓発

研究課題 学校教育におけるICTやソフトウェアの活用に必要な財政措置について

研究の趣旨

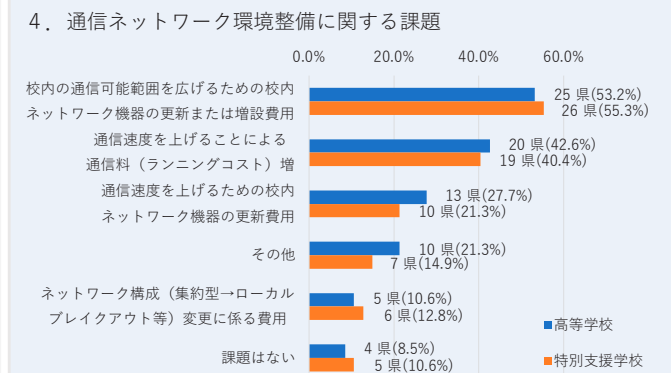
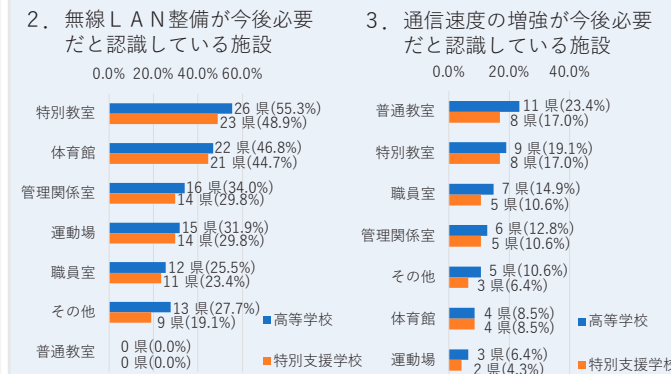
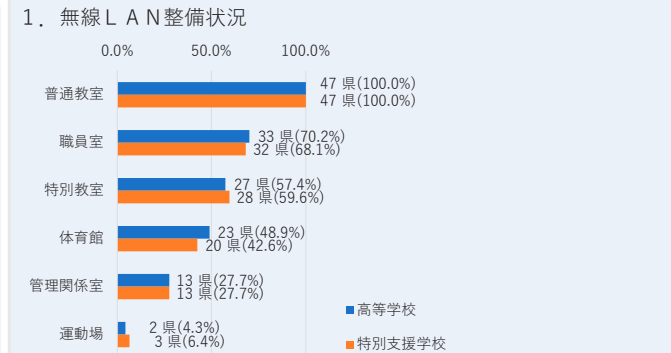
教育財政の観点から、学校教育におけるソフトウェアの活用をテーマとして、各都道府県におけるICT機器やネットワーク環境、教科指導につながるデジタル教材やソフトウェア等の活用の現状、課題や財政負担等について把握・分析等を行い、今後の施策の検討や国への提案・要望等に資する基礎的データを作成すること

調査方法

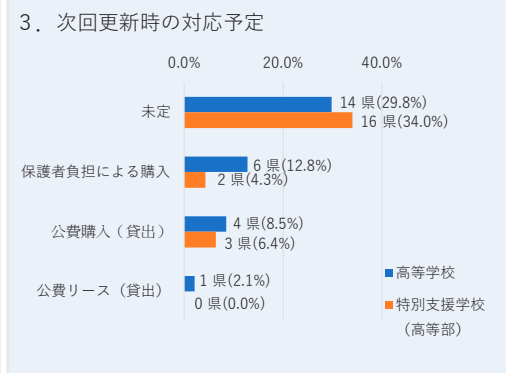
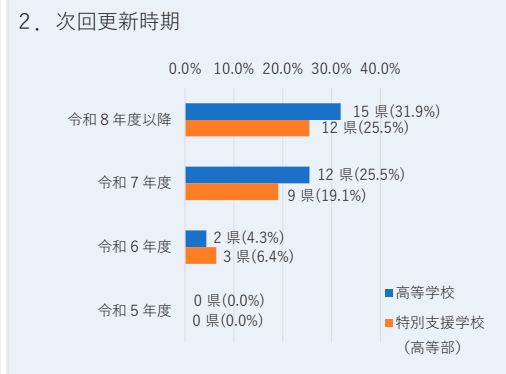
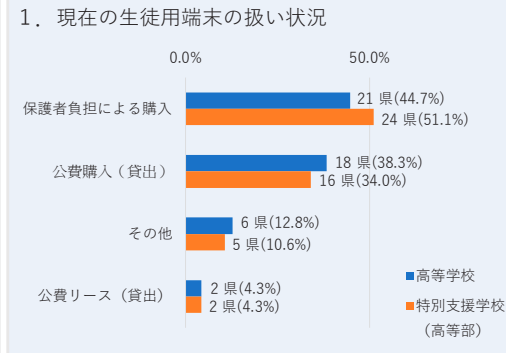
- 調査対象 47都道府県(回答率100%)
調査期間 令和5年7月24日から8月25日
対象となる学校 都道府県立学校
調査基準日 令和5年5月1日

調査内容

1. 都道府県立学校の校内通信ネットワーク環境整備(生徒1人1台端末用)について



2. 都道府県立学校高等学校・特別支援学校(高等部)における生徒用端末の整備状況について



3. 端末で使用するソフトウェアについて

1. 各ソフトウェア導入に期待する効果(高等学校)

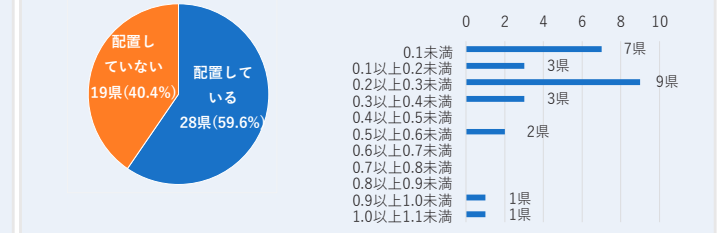
Table with 10 columns for software types and 10 rows for expected effects like understanding promotion, learning interest, etc.

2. ソフトウェア導入に関する課題について(高等学校)

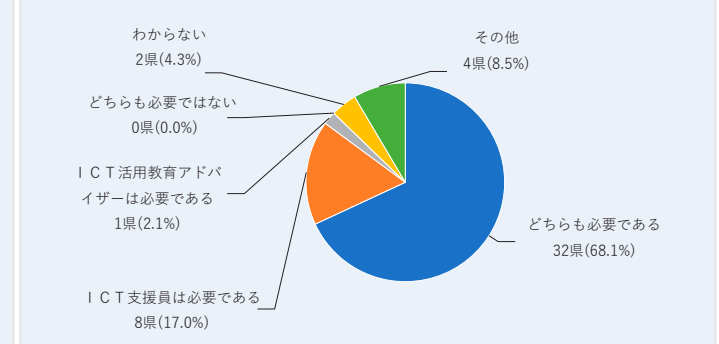
Table with 10 columns for software types and 10 rows for implementation issues like cost, communication environment, etc.

4. 1人1台端末に関する都道府県教育委員会による学校への支援について

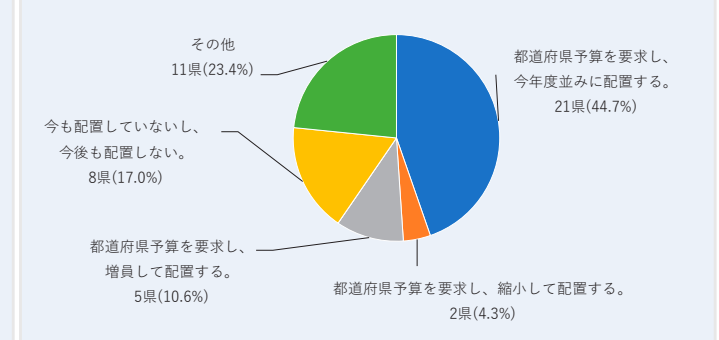
1. ICT支援員の配置状況



3. 今後のICT支援員やICT活用教育アドバイザーの必要性



4. 次年度以降の各都道府県におけるICT支援員の配置予定



調査結果

まとめ

提言

普通教室は全県とも全室無線LAN整備済。
特別教室や体育館等にも無線LAN整備を進めるとともに、普通教室を含め通信速度の増強が必要である。

保護者負担による購入が最も多く、次いで公費購入(貸出)。
公費購入(貸出)の生徒用端末の次回更新時期は様々。

導入の効果について、「生徒の学習内容の理解促進」、「主体的な学びの促進」等に対する期待度が高い。
使用ソフトウェアについて、学習支援ソフトウェアへの期待度が高い。

ICT支援員は、6割の都道府県で配置されている。
ICT支援員を配置している各都道府県の配置人数には格差がある。

GIGAスクール構想が目指す、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善には、各学校においてICT環境が安定して提供され、「学び」への活用が推進されることが不可欠であることから、その基盤となる校内通信ネットワーク環境整備や1人1台端末の更新、ソフトウェアの導入等が継続的かつ着実に行われる必要がある。

令和5年度研究報告書の概要

全国都道府県教育長協議会

令和6年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
